

# 市議会だより

昭和57年8月1日 No. 78

## 工業用水道の料金改正など可決

### 合成洗剤対策推進会議の拡充、強化等を決議



6月定例会

### 決まった主なもの

#### 市長提出

昭和五十七年六月北九州市議会定例会を六月二十九日から八日間の会期で開き、七月六日に終りました。

今議会に市長から提出された議案は、専決処分の報告四件、条例議案九件、補正予算議案一件、人事議案三件、その他の議案十四件、計三十一件でした。

これらの議案を慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、五月二十四日の臨時会で、公害衛生委員会に付託し、継続審査となっていた市民の直接請求による「北九州市石けん利用推進対策審議会の設置および運営に関する条例」については否決したが、国、県に対し意見書を提出することとしました。

一方、議員から提出された議案は十一件で、そのうち「北九州市合成洗剤対策推進会議の拡充、強化に関する決議」など八件を可決し、三件を否決しました。

◎障害に関する用語の整理に関する条例  
条例の中の障害に関する用語を改めるもの

◎北九州市事務分掌条例の一部改正  
広報室を総務局に統合、清掃事業局の名称、所掌事務を改正するもの

◎北九州市営住宅条例等の一部改正  
入居収入基準等を改めるもの

◎北九州市工業用水道条例の一部改正  
料金の適正化を図るもの

◎一般国道三三二号（城野北方工区）道路改良工事請負契約締結契約金額 四億五、三〇〇万円

◎土地の取得（四件）  
高見中学校（八幡東区）、仮称第二香月小学校、仮称第二折尾中学校（八幡西区）、文化記念公園（小倉南区）用地として買入れるもの  
予定総金額  
十七億九、四一四万六、三四四円

#### 議員提出

◎北九州市議会委員会条例の一部改正

◎里道、水路の私下げ事務の迅速化に関する意見書

◎合成洗剤の人体及び環境に及ぼす影響等に係る諸問題の解決に関する意見書

◎遠賀川の水質汚濁防止対策の推進に関する意見書

◎塩専売制度の存続に関する意見書

◎第九次道路整備五か年計画策定に関する意見書

◎北九州市合成洗剤対策推進会議の拡充、強化に関する決議

◎西鉄運賃の値上げ抑制を求める決議

#### 虚礼廃止について

議会運営委員会において、次のとおり虚礼廃止について申し合わせがなされています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本市議会においては、公職選挙法の「寄附の禁止」の規定の厳守に加え、より厳しい自主的規制として次のとおり申し合わせをし、これを励行するものとする。

#### 記

一、虚礼にわたる書中見舞は一切廃止する。

二、議会は、本申し合わせの趣旨の徹底を図るため、市議会だより」等を通じて周知する。





六月二十九日から三日間、本会議で十一人の議員が議案に対する質疑や市政に対する質問を行いました。  
その中から主なものをとり上げました。

### 白島石油備蓄基地建設をめぐる

**議員** 白島石油備蓄基地建設については、本年七月着工とのこととで五十三億円の予算が組まれたところですが、

しかしながら、安全面での設計見直し等の理由により、大幅な着工延期が報じられています。  
延期の理由などをくわしくお聞かせ下さい。

**市長** 技術的に大丈夫という結論は出ているが、世界初的方式であり、非常に複雑なプロジェクトであるため、念には念を入れるということで、事前準備に予想外の日時を要したということです。

石油公団では、備蓄会社に海底地盤調査、気象、海象調査を実施させ、あらたに得たデータをもとに、万全の実施計画を立案するとのこととで検討を進めているようです。

技術的な再検討結果として、貯蔵船のけい留方式、北防波堤の構造、けい船ドルフィン等の工法等を改善すると聞いています。

全体の安全性については、変わりないと考えています。

**議員** 石油公団から今後のスケジュールの説明があったようですが

が、内容はどのようなものですか。

**市長** 「公有水面の埋立免許が取得でき次第、市が施工する埋立工事や、備蓄会社が施工する本土側の基地建設工事に着手したい。その時期は遅くとも年内を目途とする。島における備蓄会社が施工する備蓄施設工事については、港湾法、消防法等の許可をまわって、ただちに着手することにしたい。その時期はおおむね来春を目途とする。」という明確な表明がありました。

これにしたがい、市も事業が円滑に進むよう引き続き公団、会社に協力したいと考えています。

**議員** 本市が出願している埋立免許や、備蓄会社が申請している貯蔵船の構造にかかる許可はどのようなになっていますか。

**市長** 昨年十二月、運輸大臣に埋立認可を出願し、現在、運輸省において審査中であり、年内には認可が得られるものと思えます。貯蔵船については、九州海運局若松支局に届出がなされ、九州海運局を経て、現在、本省で審査されていると聞いています。

### 六年ぶり改定

#### 工業水料金

**議員** 工業用水道事業の基本料金と特定料金を、五十一年以来、六年ぶりに六十パーセント値上げするということですが、改定後も他都市の工業用水料金と比較してなお安いため、もっと大幅な引上げが必要ではありませんか。

**水道局長** 五十七年七月から五十九年度末までの期間で試算したところ、十六億三千万円の資金不足が見込まれます。六十パーセント値上げすれば、この資金不足が一応解消できます。財政の健全化を図るために、今回の改定をお願いしたものです。

他都市との料金比較は、受水会社が施設建設に分担金を出しているかどうか、施設能力と契約水量の関係、施設の形態や水質さらに地形の条件等、都市により状況が違いため、単純に比較することは適当でないと考えます。

### 高齢化社会への対応は

**議員** 本市の基本構想によれば、六十五年には、市内の人口は百二十万から百三十万、そのうち高齢者の占める率は、十パーセントになっています。

高齢者の生きがいづくりの立場からも、ソフト、ハードの両面にわたる総合的な行政の対応が求められるところですが、どのように考えていますか。

**市長** 年長者対策については、地域社会に届けいた生きがい対策

策や実態に即した医療、看護体制の充実について、社会福祉審議会の答申を受けており、これまでこの答申に基づき事業を進めていきます。

また、今年度、年長者の実態調査を行っており、この調査をもとに将来の高齢化社会に対応したきこまかな計画をたてていきます。また、年長者のための明るい町推進事業を国の補助事業として行っており、順次、各区に広がっていきます。

この事業は、三年間の補助事業ですが、この期間が過ぎても市独自の助成により継続していきます。

### 美しいまちづくりを

#### 選挙ポスター類の規制

**議員** 選挙のたびに政治活動や選挙運動用ポスター類が、市中に無秩序に掲示され、まちの美化を著しく損ねています。

来年は選挙の年でもあり、まちの美観を守るため、違法な選挙関係ポスター類の掲示をどのように取り締まっていますか。

また、選挙後も放置されているポスター類については、撤去費用を負担させるなどの厳しい措置をとるべきではありませんか。

**市長** 政治活動用ポスター類でも、屋外広告物条例に違反するものは、一般の違反広告物と同様に警告や直接撤去を行い、特に悪質なものについては、告発等の措置を考えています。

また、行政執行により、放置されているポスター類を市が代って撤去し、費用を負担させること

はできるが、法律上大変な手続と手間がかかります。  
このため、一定期間を設け、関係者の自主撤去を促し、その後も放置されているものは、やむを得ず市が直接撤去しているのが実情です。

**議員** 公職選挙法の改正に伴い義務制に準じた公営ポスター掲示場が設置できるようになりました。まちの美観に役立つと思われるので、来年の選挙から採用してはいかがでしょうか。

**選挙管理委員会事務局長** この制度は、金のかからない選挙や、まちの美観の保持などを目的としています。反面、公営掲示場以外ではポスターを貼ることができないため、現行にくらべ法定ポスター枚数が減ることになります。すでに実施している横浜市を参考にして、早急に結論を出したいと思っています。





### 実のある行事を

— 市政20周年 —

議員 本市が誕生して来年は二十周年を迎えます。

これを機に記念行事が計画されているようですが、どのようなものを考えていますか。

市長 時節からお金をたくさんかけたお祭り騒ぎのようなものは控えたいと思っています。

二十年を振り返って、未来を展望するという趣旨の事業や将来市民の共通の財産となるような実のある行事を行いたいと考えています。

なお、行事については、助役を長とする計画委員会を検討を進めており、近くその案をまとめ公表する予定です。

シンポジウムの開催や講演、市民からの将来に向けての建設的な提言を募る論文募集等も計画しています。

また、記念行事の一つとして、二十一世紀の北九州を考えると、一懇話会を組織することとし、第一回の会合を開く準備を進めています。

### パトロールを強化

— 不法投棄対策 —

議員 若松区脇の浦妙見神社西側の海岸に産業廃棄物が投棄されているが、これは法律に違反する行為だと思えます。

現地の状況と、これにどのような対処をしたのかおたずねします。

清掃事業局長 昨年末からヒューム管を護岸がわりに投棄し、一

部を建設廃材で埋め立てるなど法律に違反するような状況が見うけられるようになりました。

この土地は、所有者が自分の土地を埋め立てているものです。

法律に違反するものについては、昨年末から数回にわたって厳重な指導を行ない、関係局が責任者を呼び、海が汚染するようない埋立ての中止、ヒューム管の撤去等について厳しく指導しました。

今後、パトロールを強化していきたいと考えています。

### 期待される

#### 環境事業局

議員 事務分掌条例の一部改正で、清掃事業局を環境事業局に、職務内容も清掃に関する事項を廃棄物の処理及び生活環境の清潔保持に関する事項に改めるとのことですが、これを機に名称だけでなく、その内容を新しい名称にふさわしいものにする考えはありませんか。

市長 清掃事業局と言う名称は、単にごみ・し尿の収集、運搬のみの仕事だけにとられがちですが、最近のごみの再資源化、都市景観の保全及び産廃物の処理による土地の再生利用というように、その職務内容が多種多様化してきています。

本市では、すでにこの変化に伴ない対応をしてくれているため、今回、特にその内容を改めることは考えていません。

美しいまちづくりを目指し、環境事業局の今後の活躍をおおいに期待しています。

### 災害対策の充実を

— 融資と指導 —

議員 本市には、数多くの災害危険箇所が残っています。

この解消策の一助として、宅地防災工事資金融資制度があるが、現在の融資額（十万円～百五十万円）では十分な防災工事は困難です。

また、他の政令市と比較しても融資額が低いので、大幅な増額をすべきではないのでしょうか。

市長 融資限度額は、四十九年に改定して以来据え置いています。他の政令市と比較して低いため、限度額を引き上げるよう検討を進めていきたいと考えています。

議員 災害を未然に防止するため、宅地指導や建築審査のきめこまかい指導体制をととのえることが必要だと思いがちがどうか。

都市計画局長 五十五年、宅地の指導に重点を置くために機構を改革し、市全域を東西に分けパトロールを強化しています。

今後この体制を活用し、指導の充実をはかりたいと思います。

建築局長 建築審査は、建物の構造だけではなく、敷地の安全についても審査しています。

宅地の防災については、年一回の定期パトロールのほか、必要に応じ随時これを実施しています。

今後、これらの方法を一層効果的にやりたいと思います。

### 児童・生徒の

#### 減少対策は

議員 本市の人口は都心部から郊外へ移り、昼間人口と夜間人口の格差はますます広がっており、都心部における小・中学校の児童・生徒数が激減し、普通教室等の施設が多数余る結果となっています。

これに対する具体的な対策を考えられていますか。

教育長 児童・生徒の減少に対応する学校の統廃合や通学区区域の変更にかかわる問題になります。

通学区区域は長い歴史の経過と地域との深い結びつきの中から定められたものであり、いちがいに通学区区域を変更するわけにもいきません。

これらの問題については、今後の課題とさせていただきます。

### 審議経過の報告を

— 同和対策審議会 —

議員 地域改善対策事業の関係資料の公開及び同和対策審議会の審議経過については、今後、議会に對して報告すべきだと考えますがいかがでしょうか。

市長 今後、地域改善対策事業を進める上で市民の広範な理解と協力を得ることが重要であり、このため、同和関係資料についても行政の守秘義務に属するものや個人のプライバシーに関するものを除いて、できるだけ公開し、議会にも提出していく考えです。

また、同和対策審議会の審議内容については、非公開となっているが、開催の時期や審議の概要は、議会の常任委員会の要望があれば、報告をしたいと考えています。

### 市民館等の

#### 利用を

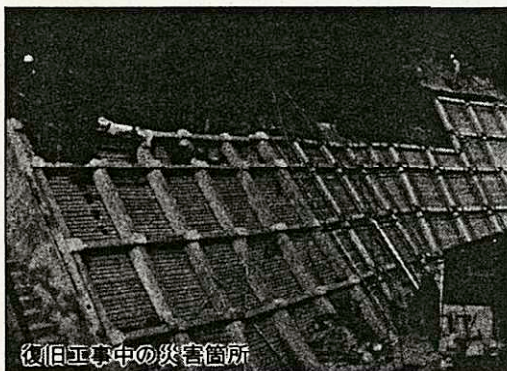
議員 集会所、市民館などの同和施設を対象地域外の周辺の人たちにも利用できるようにする考えはありませんか。

市長 集会所、市民館は設置目的に反しない限り、すでに利用されているところもあり、今後、できるだけオープンにしていく考えです。

保育所についても市民館保育所以外の同和保育所については、地域改善対策事業の対象者を優先的に入所させているが、対象者以外も施設の事情の許す限り入所を認めてきています。

市民館保育所も長期間にわたって定員に余裕がある時は、同和保育の目的をふまえながら対象者以外の人たちも入所できるように今後検討していきたいと考えています。

同和公営住宅に対象者以外の人たちを入居させることについては、目的にそぐわないので実施することはありません。



復旧工事中の災害箇所



### 土地取得をめぐる

#### — 監査報告 —

議員 昨年六月定例会で、土地取得問題がとりあげられて以来、一年が経過しました。

市は、この疑惑を解明して、市民の信頼を回復する重大な責任が課せられています。

市長は、今年二月定例会でおおむねの調査は終えたと言言していますが、その真相を公表すべきではありませんか。

市長 この土地取得に関しては、これまで議会でも論議がなされており、要求された資料は最大限に提出し、知り得た事実についても説明してきました。

また、昨年十二月定例会では、その時点における調査結果をとりまとめ、所信表明を行っています。そして、二度にわたる市民の監査請求に基づき、その結果が公表され、土地取得手続は、適法に処理されているとの結論を得ているところです。

市としては、調査手続や方法に限界があるが、可能な限り真相の解明を行ってきたと思っています。議員 八幡西区笹田の土地鑑定は、道路に面した一部を鑑定し、その価格を全体に適用しているが、このような方法は問題があると思

います。また、八幡西区浅川の土地取得にあたって正当な地権者と契約が行われていたのですか。監査委員 この土地取得は目的が同一であり、また、土地の形状もそれほど格差がないため、全体

に適用したことは不当ではないと判断しました。浅川の土地購入における地権者は、関係資料を調査した結果、正当な所有者と契約を行っています。

### 小倉駅北口地区の再開発は

議員 小倉駅北口地区は小倉駅をひかえ、砂津港という都心に近接した港湾機能も有し、有利な特性をもちながら、効果的な土地利用が行われていないようです。

都市機能の高度化と港湾機能を見直すための再開発が必要ではありませんか。市長 北口地区全体の望ましい土地利用のあり方について、今年度から委員会を設け、土地利用の原案を作成していただくことになっています。

この地区は総合展示場の増設、新幹線高架下のスーパーの開店、KMM第二ビルの建設など商業や業務機能の開発に向けての動きがでてきました。可能ながざりこの動きにそった、将来の望ましい北口地区全体の開発計画をたてたいと考えています。

### コミュニケーション

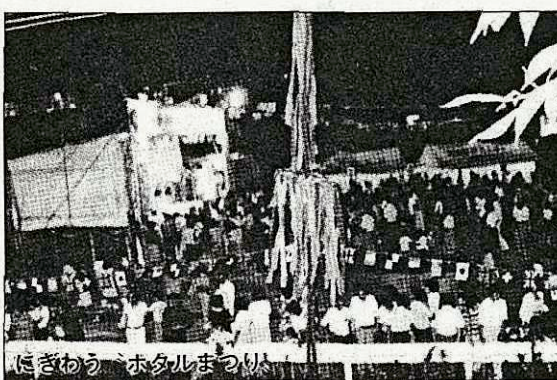
#### 活動の推進を

議員 去る六月十二、十三日に小倉北区の小熊野川で、二回目のホタル祭りが開かれ、地域住民で大変にぎわいました。これは汚れた川をよみがえらせるまちづくり運動の成果であると思

います。このような運動を全学的に広げるために、コミュニケーション担当部局を設置する考えはありませんか。市長 昨年、北九州市コミュニケーション研究会を組織し、一年間の予定で学識経験者にコミュニケーションのあり方について、調査研究をしていただき、近く最終的な提言を受け

ることになっています。これをうけて、企画局を中心にプロジェクトチームを発足させ、コミュニケーションの活性化を図っていく考えです。

議員 南丘小学校には、ホタルの飼育室が民間の寄贈で設置されていますが、全市の河川にホタルが飛びかうようなまちづくりをするためにも、飼育センターを作る考えはありませんか。市長 コミュニティ活動の推進の意味からも、ホタルを研究している学者の意見を聞き、センターの建設について、前向きに検討させていただきます。



にぎわう、ホタルまつり

## 石けん条例の審議経過

市民から地方自治法の規定に基づく、「北九州市石けん利用推進対策審議会」の設置および運営に関する条例」制定の直接請求が五月八日になされ、同月二十四日に審議のための市議会臨時会が招集されました。

臨時会ではこの条例案に対する質疑を行った後、公害衛生委員会に付託し、審査を行ったが、より慎重な審査が必要であるとして議会閉会中も、継続して審査をすることにしました。

閉会中に五回にわたり委員会を開き、直接請求者や条例制定に反対する陳情者の意見聴取、並びに学識経験者や市公害対策審議会長の見解聴取を行うとともに、この条例案について慎重な審査を行いました。

また、六月定例会中においても二日にわたり、審査を重ねたところ。審査の中では「合成洗剤の使用による人体への影響は決定的なものではない」「無リン合成洗剤の環境への影響もさほどではない」「生活環境と自然環境を守るため石けん利用の促進を図るべきではないか」などの意見が出されました。これらの審査の経過をふまえ、同条例案を七月五日の委員会の採決の結果、否決すべきものと決しました。しかし、一部に残る不安の解消のため、国に対して「合成洗剤の

人体及び環境に及ぼす影響等に係る諸問題の解決に関する意見書」を、県に対して「遠賀川の水質汚濁防止対策の推進に関する意見書」を提出するための議案を、さらに、市当局に対し要望するための議案「北九州市合成洗剤対策推進会議の拡充、強化に関する決議」を、それぞれ提案することとしました。

このような経過の後、七月六日の本会議で条例制定について賛成、反対の討論が行われ、賛成少数で否決し、提案された意見書等三件は全会一致で可決しました。

### 常任委員の変更

- 建設交通委員 井生 猛志 (旧文教建築委員)
- 文教建築委員 浜田 順治 (旧建設交通委員)
- 文教建築委員長 いずれも六月二十九日付
- 浜田 順治 (七月二日選任)
- 文教建築委員 谷口 廣保
- 福岡県公安委員会委員 木村 照彦
- 北九州市固定資産評価審査委員会委員 中村 照男 大野 松次
- 南 太田黒 博 泉原 直彦
- 南 晋

### 人事紹介

六月定例会で、次のかたがたが決まりました。(敬称略)